毎週

月・水・金曜日発行

目 次

規

熊本県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

(高齢保健福祉課)

熊本県職員記章規程の一部を改正する訓令

熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令(広

課) 一八

報

課) 一七

熊本県行政情報化の推進及び電子計算機等の管理に関する規程の一部を改正する訓

(情報企画課)一八

熊

令

則

規

熊本県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十四年三月二十九日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県規則第三十九号

熊本県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

熊本県老人福祉法施行細則(昭和四十九年熊本県規則第四十三号)の一部を次のように

第二条第二項中「省令第一条の八」を「法第十四条の二」に改める

第四条第二項中「省令第三条の二」を「法第十五条の二第一項」に改める。 第三条中「第十四条の二」を「第十四条の三」に改める。

1

第六条に次の一項を加える。

3 号様式)によるものとする。 法第十五条の二第二項の規定による届出は、養護老人ホーム等事業変更届 (別記第九

同条第三項及び第四項を削る。 を「養護老人ホーム等入所定員減員 (増員) 認可申請書 (別記第十一号様式)」に改め、 少又は増加の」を加え、「 養護老人ホーム等入所定員減員認可申請書 (別記第十号様式) 」 令第四条第二項」を「法第十六条第三項」に改め、「規定による」の下に「入所定員の減 少又は増加の」を加え、「養護老人ホーム等入所定員減員届 (別記第九号様式) 」を「養 令第四条第一項」を「法第十六条第二項」に改め、「規定による」の下に「入所定員の減 護老人ホーム等入所定員減員 (増員) 届 (別記第十号様式) 」に改め、同条第二項中「省 第七条の見出しを「(養護老人ホーム等入所定員減員届等)」に改め、同条第一項中「省

を加え、「別記第十四号様式」を「別記第十三号様式」に改める。 を「別記第十二号様式」に改め、同条第二項中「規定による」の下に「廃止又は休止の」 第八条第一項中「規定による」の下に「廃止又は休止の」を加え、「別記第十三号様式」

第九条中「別記第十五号様式」を「別記第十四号様式」に改める。

十七号様式」を「別記第十六号様式」に改める。 中「社会福祉事業法第五十七条第二項」を「社会福祉法第六十二条第二項」に、「別記第 六十二条第一項」に、「 別記第十六号様式」を「 別記第十五号様式」に改め、同条第二項 第十条第一項中「社会福祉事業法」を「社会福祉法」に、「第五十七条第一項」を「第

を「別記第十八号様式」に改める。 事業法第五十八条第二項」を「社会福祉法第六十三条第二項」に、「別記第十九号様式」 第十一条第一項中「社会福祉事業法第五十八条第一項」を「社会福祉法第六十三条第一 に、「別記第十八号様式」を「別記第十七号様式」に改め、同条第二項中「社会福祉

祉法第六十二条第二項」に改める。 十号樣式」を「別記第十九号樣式」に、「 社会福祉事業法第五十七条第二項」を「社会福 第十二条中「社会福祉事業法第五十九条」を「社会福祉法第六十四条」に、「別記第二

式」を「別記第二十一号様式」に、「別記第二十三号様式」を「別記第二十二号様式」に 項」に、「別記第二十一号様式」を「別記第二十号様式」に改め、同条第二項中「社会福 祉事業法第六十四条第二項」を「社会福祉法第六十九条第二項」に、「 別記第二十二号様 「とあるのは」に、「第六十四条第一項」を「第六十九条第一項」に改める。 第十三条第一項中「社会福祉事業法第六十四条第一項」を「社会福祉法第六十九条第一 第十四条を削る。 同条第三項中「第五十七条第二項」を「第六十二条第二項」に、「とあるは」を

第十五条第一項中「(又は予算書案)、の」を「(又は予算書案)の」に、「別記第二十

第十四条とする。 知事に、町村長にあつては」を削り、「県事務所長」を「地域振興局長」に改め、同条を 条第二項中「別記第二十六号様式」を「別記第二十四号様式」に改め、「市長にあつては

五号様式」を「別記第二十三号様式」に、「県事務所長」を「地域振興局長」に改め、同

を第十五条とする。 は知事に、町村長にあつては」を削り、「県事務所長」を「地域振興局長」に改め、同条 第十六条中「別記第二十七号様式」を「別記第二十五号様式」に改め、「市長にあつて

第十七条を削る。

に改め、 項中「別記第三十号様式」を「別記第二十七号様式」に、「有料老人ホーム廃止、休止届 (別記第三十一号様式) 」を「有料老人ホーム廃止 (休止) 届 (別記第二十八号様式) 」 第十八条第一項中「別記第二十九号様式」を「別記第二十六号様式」に改め、同条第二 同条を第十六条とする。

第十九条を第十七条とする。

や「、老人短期入所事業又は痴呆対応型老人共同生活援助事業」 ビ、「入所定員(老人短 期入所事業の場合)」や「入所(入居)定員 別記第二号様式を次のように改める。 **凤記第一号様式中「開始したいので」や「開始するので」 ユ、「又は老人短期入所事業.** 人」に改める。

熊本県知事

쳹

中

田 神

設置者の氏名(名 設置者の住所 (所在地)

人居 宅生活支援事業変更届

下記のとおり変更したので、老人福祉法第14条の2の規定により届け出ます。

	-				
网	19	:	緻	経(の所営法名の	#
畑	冶		≻ ⊞	者人称所ので及在	翭
#				氏あび地名る主)	. 9
<u> </u>	₹		##	攻とたびきる	緍
	格		展	経営者の氏名及び住所 (法人であるときはそ の名称及び主たる事務 所の所在地)	類
		K K			
		1-21			
中		畑			
<u> </u>					
		害			
		緻			
		浬			
		溆			

4条の2」を「第 14条の3」に、 別記第三号様式中「廃止(休止)したいので」を「廃止(休止)するので」に、「第 1

 $\widetilde{\mathbb{H}}$ 宋 宋 F F 不要な文字は抹消してください。 9 9 屮 小 副 副 塘 揌 噩 噩 併 併 併 併 田 Ш Ш Ш う ま 日 日から **☆**田 日から に を

改める。

別記第四号様式及び別記第五号様式を次のように改める。

別記第4号様式 (第4条関係)

熊本県知事

掖

件

第月

田神

쀤

年 月 日 1 土地及び建物の権利関係を明らかにする書類 2 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書 町村が当該市町村区域外に設置しようとする場合 る。) 3 定款その他の基本約款
施設長 生活相談員 介護職員
人 職種別定数及び職務内容 (別添のとおり)
別添平面図及び求積票(各室別) 建築基準法による検査済証写しの
別添位置図のとおり
種類

¥ 不要の文字は抹消してください。 変

圕

K

松

¥

不要の文字は抹消してください。

変

浬

併

Я

Ш

#

Д

Ш

変

圕

畢

鮖

费

9

严

在

톰

费

9

₩

別記第5号様式 (第4条関係)

熊本県知事

瘊

#

第月

数置者の住所 (所在地)

設置者の氏名(名 称)

老人デイサービスセンター等事業変更届

門

+ +

书 称 屈 変 囲 檉 曲 懋 老人短期入所施設 老人介護支援センター 老人デイサービスセンター 変 浬 溆

下記のとおり変更したので、老人福祉法第 15 条の2第1項の規定により届け出 日神

 $\widetilde{\mathbb{H}}$

不要な文字は抹消してください。

仠

Ш

☆田

に

宋 F

9 州 卍 摭 噩

併

Ш

日から

別記第七号様式から別記第十三号様式までを次のように改める。

別記第六号様式中

	休止の予定期間		
年		年	
月		且	
日まで		日から	
	月日ま	止の予定期間 年 月 日ま	上の予定期間 年 月 日か

を

改める。